



第2回定例会 池田ゆみこ（改革フォーラム）
一般質問その①

前回の定例会のお答えの中で、「済生会栗橋病院には健診センターがあり、加須に移転された後も引き継がれると伺っております。」という一節がありました。その健診センターの現在の健診内容やスタッフ体制、また、加須への移転は決定されたのか、お伺いします。

健康医療部長の答弁の主な内容

健診センターも引き継がれて加須に移転いたしまして、規模についても現在と同様の規模になるということです。

2018年度、同センターでは人間ドックやがん健診などの各種健診件数は年間延べ2万3177件であり、女性に対する健診としては、子宮頸がん検診が1391件、乳がん検診のうち、マンモグラフィー検査が1713件、乳腺超音波検査が109件でした。

医療スタッフは医師2名、看護師3名、技師5名、事務職員10名、合わせて20名体制で業務にあたっています。

また、（仮称）埼玉県済生会加須病院では女性専用スペースの確保等の充実も図っていくとのことでした。

池田ゆみこの一言

子宮頸がん検診が今より受診しやすくなるのは良いと思います。また、市内の産婦人科医療の充実のためには諦めずに情報発信等をしていきましょう。さらに、加須市民の医療のためには何を必要があるのか、多くの方々の知恵を出しあっていきませんか？



昨年度
決算に
ついて
認定で
きませ
んでし

第2回定例会では第20号議案～第45号議案まで26の議案が示されました。

その内、第34号議案から第45号議案は「決算の認定」です。5日間にわたる決算委員会を（現地調査日以外の）4日間毎日傍聴いたしました。昨年度のみでなく、さらに遡る加須市の財政状況や、今日の課題が具体的に見えてきました。

どなたでも決算委員会の傍聴ができるので、もっともっと気楽に多くの市民の皆様が傍聴にいらっしゃった方が、より深い理解、そして誤解や偏見のない市政ウォッチングが可能になるのではないのでしょうか。また、リアルな緊迫感を感じ取っていただけるという利点もあると思います。

下記に、2018年度加須市決算に賛成できなかった理由を述べます。

社会福祉法人の認定や監査の権限は、近年、埼玉県から加須市に移されました。社会福祉法人とは、社会福祉事業を行うことを目的として社会福祉法で定義される公益法人です。そういった存在意義ゆえに公的な補助金が使われ、さらに税制面でも優遇されています。

しかし、2018年度、市内の一つの社会福祉法人において、理事会や評議員会が開かれないのに開かれたとして報告書が作成されたり、事業計画にあった給食の一部が提供されなかったりなどの問題が起こり、それらの事実を当該法人が認めました。当該法人は運営の新体制を作ったものの、その決算書は当初のままでした。

ところが、加須市側は事業計画どおりの運営がされていない当該法人の決算を当初どおりのままに、今回市議会に昨年度の加須市決算案を提出しました。一部とはいえ公的補助金の使途が正しくないことが明らかなので反対しました。 ※当該法人に対する臨時監査は継続中